

## 《機能性表示食品について》

2015年4月より、企業の責任において、科学的根拠に基づき食品の機能性をうたうことができるようになりました(例:□□の維持に役立ちます、●●の機能をサポートします)。  
10月14日現在、104の商品が受理され、店頭に並び始めました。  
消費者にとって使いやすく、わかりやすい表示にしていくために何が必要なのか調査します。  
購入したことがある方も、健康食品に興味はないという方も是非ご協力ください!



このアンケートでの【健康食品】とは、いわゆる健康食品、特定保健用食品(トクホ)、機能性表示食品など、すべてを含みます。

【Q1】回答者の年代 ⇒ 学生 20歳代 30歳代 40歳代 50歳代 60歳代 70歳以上

【Q2】回答者の性別 ⇒ 女性 ・ 男性

【Q3】健康食品について、当てはまるものに○をつけてください

①定期的に購入している健康食品はありますか?



ない ・ ある ⇒ある場合、あてはまるものに○をつけてください(複数回答可)

ビタミン類/ミネラル(カルシウム、鉄など) /青汁/グルコサミン/ブルーベリー類  
コラーゲン/その他(商品名、成分、メーカーなど) ( )

②食品(トクホ)と機能性表示食品は違うことを知っていますか?

よく知っている / なんとなく知っている / あまり知らない / 全く知らない

③機能性表示食品として届け出された内容は、消費者庁のホームページでのみ確認できますが、

見たことありますか?

見たことがある⇒購入する前に見た / 購入後に見た

見たことはない / 知らなかった⇒今後見てみようと思う

インターネットを見ることができない

[www.caa.go.jp/](http://www.caa.go.jp/)

消費者庁「機能性表示食品」で検索



④見た方は、開示された情報で内容が理解できましたか?

おおむね理解できた / 少し理解できた / あまり理解できない / ほとんど理解できない

⇒どんなところがわかりにくかったですか

裏面に続きます

